

北見建設業協会と安全パトロールを開催

北見労働基準監督署(署長 吾子勇二)は、10月21日、北見建設業協会と建設工事現場に対する合同安全パトロールを実施いたしました。

北見建設業協会は、毎年、6月から11月までの間、北見市内の工事現場に対する安全パトロールを実施され、建設工事現場における自主的な安全衛生管理水準の向上を図っておられます。

北海道労働局及び全道の労働基準監督署では、10月から12月の工事繁忙時期に重篤な労働災害が発生しやすいことから、例年、建設工事追い込み期労働災害防止運動を行い、建設工事現場に対して労働災害の防止を強く呼びかけております。

北見労働基準監督署管内では令和6年11月から令和7年3月までの間に、林業、建設業、運送業で死亡災害が発生し、6名の方がお亡くなりになっております。

建設業では、重篤な災害に繋がりやすい三大災害(墜落・転落、重機、崩壊・倒壊の災害)、交通労働災害、急性中毒及び火災などに引き続き御留意ください。



北見労働基準監督署長、北見建設業協会事務局長、労務委員会の委員長及び委員方の方が参加いたしました。(パトロール出発前の様子を撮影したものです。)



北見市内の工事現場における労働災害防止に向けて、参加者の方は是々非々の立場で工事現場に対する安全パトロールを行っておられました。

工事現場では適切な安全衛生管理が行われていました。また、より安全で快適な職場環境に向けて、経験豊富な労務委員の方から現場へのアドバイスがあり、現場の担当者の方は熱心に話を聞かれておりました。

安全パトロールの趣旨を御理解され御対応いただいた各工事現場、関係事業者の皆様にも感謝申し上げます。